

学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

～北見版～

くらしを支える税

第 44 号

平成 25 年 10 月

北見市租税教育推進懇話会

日増しに秋も深まり、朝夕は肌寒く感じるようになってきました。

町なかでは木々が色づき始め、普段何気なく通っている道でも、ふと目を凝らすと、きれいな紅葉に出会えるかもしれません。

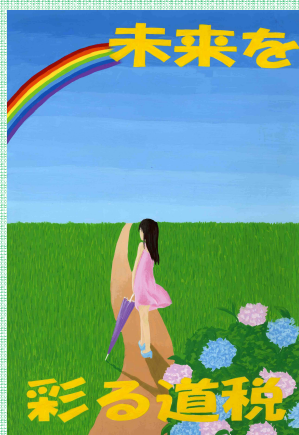
さて、北海道オホーツク総合振興局北見道税事務所では、中学生を対象として、税をテーマとしたポスターを募集しています。奮ってご応募ください。

北海道オホーツク総合振興局 北見道税事務所から

第 28 回 **全道中学生の税**をテーマとした**ポスター**を募集しています!!

第 27 回入賞作品から

北海道知事賞入選



北見市立南中学校
立花 美優 さん

北海道教育委員会教育長賞入選



北見市立南中学校
石井 夢乃 さん

募集期間 平成 25 年 10 月 1 日(火)～平成 26 年 1 月 22 日(水)

- 募集内容**
- (1) 対 象：道内の中学生
 - (2) テー マ：「税について」
 - (3) 用 紙：原則として画用紙八つ切り(約 27cm×39cm)

詳しくは、募集要項または道税ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

- 入賞作品数**
- ・北海道知事賞…優秀賞 5 点 入選 25 点 奨励賞 10 校
 - ・北海道教育委員会教育長賞…優秀賞 5 点 入選 25 点
 - ・北海道オホーツク総合振興局長賞 20 点

お問い合わせは、北海道オホーツク総合振興局 北見道税事務所まで

学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

「国税」について(第4回) ～ 自動車重量税 ～

国税には、印紙税、関税、揮発油税、航空機燃料税、自動車重量税、酒税、消費税、所得税、石油ガス税、石油石炭税、相続税、贈与税、たばこ税、地価税、電源開発促進税、登録免許税、とん税及び法人税などがあります。(50音順)

今回は、自動車重量税について説明します。

自動車重量税は、自動車の走行が多く社会的費用をもたらしていること、道路その他の社会資本の充実の要請が強いことを考慮して、広く自動車の使用者に負担を求めるために、1971年(昭和46年)に創設されました。

平成24年度の税収は、約3,969億円でした。

課税の対象となるのは、道路運送車両法の規定に基づき、自動車検査証の交付等を受ける検査自動車と使用の届出をして車両番号の指定を受ける届出軽自動車であり、自動車を新規登録または新規届出した時や、継続検査や構造等変更検査を受け、車検証または届出済証の交付を受ける際に、原則として、印紙を購入し所定の納付書に貼付して納付します。

自動車の区分や重量に応じて課税されますが、平成24年5月1日から税率が改正され、例えば、自家用乗用車であれば、現在、車両重量0.5トン毎に年4,100円が課されます。

また、平成27年4月30日までの間は、エコカー減税が施行されていますので、対象自動車は減免がなされます。

なお、税収の1/3は自動車重量譲与税として市町村に譲与されています。

以前は、事故などで車検証の有効期間が残っているものを抹消登録しても、自動車重量税の還付を受けられませんでした。平成17年1月に自動車リサイクル法が施行されるのと同時に、自動車リサイクル法に基づいた適正な廃車、解体を行う場合のみ申請をすることで、還付が受けられるようになりました。ただし、車検期間が残っているものを一時的に使用を中止する場合に「一時抹消登録」をしただけでは還付は受けられません。

ちなみに、自動車税と自動車取得税は道税、軽自動車税は市税です。



【お問い合わせ先】

北見市租税教育推進懇話会又は
北見税務署 税務広報広聴官
新藤 賢二
北見市青葉町3番1号
Tel 0157-23-9160【直通】

『税に関する資料がほしい』

『「北見版 暮らしを支える税」でこんな話題を取り上げてほしい』
など、皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。